

アプリを活用した健康的な生活習慣推進事業企画運營業務委託
企画競争に係る質問回答

令和5年3月2日掲載

いただきました質問について、以下のとおり回答します。

質問事項及び質問内容につきましては、いただいた原文のままとしております。(質問者名を除く)

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
1	公告文	3頁	-	7 企画提案書の提出 (2)提出書類 ②企画提案書【任意様式】
質問内容				
<p>・提案書の記載フォーマットについて</p> <p>用紙は原則としてA4版、左綴じ、両面使用と記載がありますが、弊社としては下記の理由より、A4版、横向き、上綴じ、両面使用で提出させていただきたく考えておりますが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>① A4 横向きのレイアウトの方がアプリの画面遷移等のUI・UXを表現しやすく、貴市職員様にも伝わりやすいと考えるため。</p> <p>② ヒアリング審査実施時に企画提案書の画面投影を想定されている場合、A4 横向きのレイアウトの方が、資料投影時に見やすいため。</p>				
回答内容				
問題ありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
2	公告文	3頁	-	7 企画提案書の提出 (2)提出書類 ②企画提案書 ア 事業の全体コンセプト
質問内容				
<p>・具体的な実施計画、年間スケジュールの記載方針について</p> <p>事業の全体概要(3年想定)と同様に、具体的な実施計画、年間スケジュールについても3か年分記載する必要がありますでしょうか。それとも具体的な実施計画、年間スケジュールについては初年度のみの記載で問題ございませんでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>具体的な実施計画と年間スケジュールについては、初年度分のみの記載としてください。なお、事業の全体概要には、3年間の実施内容と計画(おおまかなスケジュール)を記載してください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
3	公告文	5頁	-	7 企画提案書の提出 (2)提出書類 ⑥類似業務実績 (任意様式)
質問内容				
<p>・類似業務実績について</p> <p>弊社は地方公共団体におけるヘルスケアアプリの開発及び事業運営、事業者側で用意したポイントをインセンティブとして利用者のヘルスケアアプリの利用推進まで実施するような業務を遂行した実績がございますが、当該業務は類似業務実績として含めさせていただいても問題ございませんでしょうか。</p>				
回答内容				
問題ありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
4	公告文	5頁	-	7 企画提案書の提出 (2)提出書類 ⑥類似業務実績 (任意様式)
質問内容				
<p>・類似業務実績について</p> <p>弊社は地方公共団体におけるヘルスケア以外の分野でのスマートフォンアプリの開発及び事業運営実績がございますが、当該業務は類似業務実績として含めてさせていただいても問題ございませんでしょうか。</p>				
回答内容				
本提案における類似業務とは、あくまでも健康ポイント事業（インセンティブを活用して健康増進を図る事業も含む）であるため、含めないでください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
5	公告文	6頁	-	8 特定方法等 (3)ヒアリングの実施
質問内容				
<p>・ヒアリング実施時の参加可能な人数について</p> <p>ヒアリング実施時に参加可能な人数は何名を想定されておりますでしょうか。</p>				
回答内容				
ヒアリングの参加人数は3名以内とする予定です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
6	公告文	6頁	-	8 特定方法等 (3)ヒアリングの実施
質問内容				
<p>・ヒアリング実施時の資料投影の可否について</p> <p>ヒアリング実施時には提出した企画提案書等の資料を投影して発表を行う想定で合っておりますでしょうか。また、提出資料を投影する場合について、資料の追加ではなく、発表用に内容を抜粋した資料で説明させていただくことは、問題ございませんでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>お見込みの通り、資料の投影を行って発表していただく想定です。</p> <p>ただし、発表に用いるのはあくまでも提出済の資料を抜粋したのみとし、加筆修正や資料追加は行わないでください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
7	仕様書 (案)	3頁	-	6 委託業務の内容 (2)スマートフォン向けアプリについて ①基本的事項
質問内容				
<p>・事業参加時の登録情報について</p> <p>市民が事業参加する際に、登録情報として求める内容の想定はありますでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>事業参加時 (アプリ開始時) の登録情報としては、ニックネーム、生年月、性別、区分 (市内在住/在勤/在学)、身長、体重、健康保険種別等の情報と、健康に関するアンケート等を想定しています。</p> <p>景品の発送に必要な情報 (氏名、住所等) は、抽選時等必要なタイミングで取得することを想定しています。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
8	仕様書 (案)	3頁	-	6 委託業務の内容 (2)スマートフォン向けアプリについて ①基本的事項
質問内容				
<p>・参加人数が目標を大幅に上回った場合について</p> <p>参加人数が目標の 30,000 人を大幅に上回った場合 (例えば、参加人数が 40,000 人となる) について、追加のご予算を確保いただくことはご調整可能でしょうか。</p>				
回答内容				
<p>年度内の追加予算は、原則無いものとして計画してください。ただし、翌年度の事業の予算における協議は可能です。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
9	仕様書（案）	4	19	委託事業の内容 ⑥成果品
質問内容				
要件定義書の作成は必須だが、基本設計、詳細設計の作成は任意という認識で問題ないか。				
回答内容				
お見込みの通りです。 カスタマイズが必要となった場合に、どの部分が本市の独自機能（本委託の実施にあたり、改修が必要となった部分）であるのかがわかるような資料（要件定義書、不足するようであれば基本設計書、詳細設計書も）を提出してください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
10	仕様書（案）	4	23	(2)スマートフォン向けアプリについて ⑥成果品
質問内容				
アプリ審査にかかわる資料とは、どういった資料を想定されているか。				
回答内容				
具体的に想定しているものはありません。App Store や Google Play 等のアプリストアにアプリの審査を申請するにあたり、市と共有した事項がある場合は資料の提出をしてください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
11	仕様書（案）	5	26	ポイントプログラムの提供
質問内容				
ポイント対象とする活動・店・メニュー等の認定基準や、各活動のポイント配分については、委託者と受託者が協議のうえ決定する。 とあるが、〈ポイント種別〉に記載のある種別及び内容についても、具体的な内容については受注者と岡山市にて協議の上決定する理解で合っているか。				
回答内容				
ポイントプログラムの設計については、公告文「7 企画提案書の提出(2) 提出書類②」記載のとおり、提案事項としています。仕様書（案）記載のとおり、〈ポイント種別〉の活動を促進するためのポイントプログラムを企画のうえ提案を行ってください。その後、受託者の提案を踏まえ、市と受託者で協議し決定することを想定しています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
12	仕様書（案）	6	3	ポイントプログラムの提供
質問内容				
メンタルヘルスに関する講座やイベント参加により獲得とあるが、講座カリキュラムは受注者にて決定し実施する認識で合っているか。				
回答内容				
メンタルヘルスに限らず、こういった活動やイベントにポイントを付与するかについては、受託者の提案を踏まえたうえで、市と受託者で協議し決定することを想定しています。受託者提案のカリキュラムの他、市主催の講座等をポイント付与の対象とすることも可能です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
13	仕様書（案）	6頁	-	6 委託業務の内容 (3)ポイントプログラムの提供 ①基本的事項
質問内容				
<p>・企業ヘルスアップについて</p> <p>企業ヘルスアップは企業が従業員向けに独自で目標設定でき、社員が自己申告で記録したときにポイント付与するという理解で合っていますでしょうか。また、例えば企業ごとに従業員向けの健康セミナーを開催する予定がある場合に、貴市にその社内のセミナーをポイント付与対象イベントとして申請のうえ、承諾された場合に限り、セミナー参加した従業員にポイントを付与するという理解で合っているか。</p> <p>どちらも貴市のイメージと異なる場合は、現時点で想定されているイメージについて具体的にご教示いただけませんか。</p>				
回答内容				
<p>お見込みの通りです。</p> <p>企業ヘルスアップは、企業内での従業員の健康行動を応援することをねらいとしているため、企業側がどんな活動（イベント）をポイント対象にするかを事務局に申請し、それに対しポイントを付与する（二次元コードを渡し、活動を達成した従業員に読み取ってもらう）等を想定しています。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
14	仕様書	6	5	6-(3)-①
質問内容				
「企業ヘルスアップ」について、「企業自らがポイント対象となる活動を設定」とありますが、これはアプリ活用に限らず、例えば企業の運動会等の行事に参加した従業員（ユーザー）は、企業側よりアプリユーザーID等を提示いただきアプリへポイント加算するような内容も想定されているのでしょうか。				
回答内容				
No. 13 の回答のとおりです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
15	仕様書（案）	6	28	(4)参加者・インセンティブの企画調整・抽選・交換 ①基本的事項
質問内容				
短期インセンティブ付与と年に1回のインセンティブ付与の当選者は抽選の結果、重複しても問題ないか。				
回答内容				
仕様書（案）「6委託業務の内容(4)参加者・インセンティブの企画調整・抽選・交換②」に記載のとおり、ポイント付与や抽選の仕組み等については、事業の趣旨・目的や成果指標の達成を踏まえ、最も効果的なやり方となるよう提案してください。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
16	仕様書	7	8	6-(4)参加者インセンティブの企画調整・抽選・交換
質問内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・企画、提供するインセンティブに関する品質保証等は受託者側は行わない想定でよろしいでしょうか。 ・提供後のインセンティブに関する問い合わせ等の対応は、基本メーカー側の対応との想定でよろしいでしょうか。 ・事業期間中の利用を前提としない金券やイベントチケット等の提供も可能でしょうか。 				
回答内容				
<p>インセンティブ自体の品質保証や提供後の対応等は、インセンティブ提供元（メーカー等）が対応すべきと考えます。</p> <p>ただし、市の事業で提供するものである以上、一定の品質担保や参加者への案内等は必要と考えています（例：インセンティブの企画時にメーカー保証等の条件を確認する、参加者からの問い合わせにはメーカー等に聞くように案内する等）。</p> <p>提供するインセンティブについては提供側の意向もあるかと思しますので、必ずしも事業期間中の利用が前提でなくても構いません。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
17	仕様書（案）	7	16	(4) 参加者インセンティブの企画調整・抽選・交換④留意事項
質問内容				
<p>景品の購入に係る予算の上限は1,470万円（消費税及び地方消費税を含む）とする（景品の実費。調達費等は含まない）。</p> <p>とあるが、景品代以外にかかるコスト（参加者への送料・手数料等）は、景品の購入に係る予算（上限金額、1,470万円（消費税及び地方消費税を含む））に含まない理解で合っているか。</p>				
回答内容				
お見込みの通りです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
18	仕様書（案）	7頁	-	6 委託業務の内容 (4)参加者インセンティブの企画調整・抽選・交換②留意事項
質問内容				
<p>・市役所ならではの体験的インセンティブについて</p> <p>市役所ならではの体験的インセンティブとは、現時点で検討されていること、または実現イメージがあれば、参考として具体例をご教示いただけませんか。</p>				
回答内容				
例えば、市が主催する体験イベント等の参加権等を想定しています。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
19	仕様書（案）	7	26	(5) 事業への参加を促すプロモーションの実施 ① 広報の企画・実施
質問内容				
<p>資料冒頭の2業務の背景に前身事業において「参加者約14,000人」と記載があるが、本事業の迅速な参加者拡大のために、前事業の参加者の一覧を共有頂くことは可能か、または、前事業の参加者に対して本事業への参加促進を実施いただくことは可能か。</p>				
回答内容				
<p>前事業の参加者情報には個人情報が含まれるため、事業終了に伴い適切に処分します（R4年度末）。ただし、前事業の参加者のうちメールアドレスの提供に同意が得られた方については、メールアドレスの一覧を共有します。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
20	仕様書(案)	8	27	(6) 事業参画企業の強化・拡大 ① 基本的事項
質問内容				
資料冒頭の2業務の背景に「市内の130者の企業・店舗が参画し、官民共同で市民の健康づくりに取り組む素地が醸成された」と記載があるが、本事業で迅速な事業参画企業の拡大を実施するために参画された企業・店舗の一覧を共有いただくことは可能か。				
回答内容				
契約締結後、共有します。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目																														
21	公示 仕様書	1 12		2-(4) 概算予算額 7 委託料の支払																														
質問内容																																		
全てが上限額通りとした場合、下の表のように合計額は79,852千円になると思います。																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">受託者見積金額</td> <td style="width: 35%;">76,300 A: 事業実施相当額</td> <td style="width: 15%;">61,040 事業費</td> <td style="width: 15%;">46,340</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">景品代実費</td> <td style="text-align: center;">14,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">B: 成果連動額(100%)</td> <td style="text-align: center;">15,260</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">成果連動超過(+20%)</td> <td style="text-align: right;">3,052</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">C: 協賛金獲得手数料</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">76,300</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3,552</td> </tr> </table>					受託者見積金額	76,300 A: 事業実施相当額	61,040 事業費	46,340				景品代実費	14,700			B: 成果連動額(100%)	15,260						成果連動超過(+20%)	3,052				C: 協賛金獲得手数料	500			76,300		3,552
受託者見積金額	76,300 A: 事業実施相当額	61,040 事業費	46,340																															
		景品代実費	14,700																															
	B: 成果連動額(100%)	15,260																																
			成果連動超過(+20%)	3,052																														
			C: 協賛金獲得手数料	500																														
		76,300		3,552																														
公示文の総額79,945千円と異なりますが、仕様書の読み違いや別項目等があるようでしたらご教示願います。																																		
回答内容																																		
上記表の計算については、お見込みの通りです。ただし、公示文記載の総額79,945千円はあくまで概算予算額であり、上限額通りの金額の合計額がそのまま概算予算額となるわけではありません。																																		

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
22	仕様書	13		7-(2)-②③
質問内容				
<p>・②「年間の週平均の値」の算出方法について、各週末時点の①参加者数に対して、当該週にアプリを起動したユニークユーザー数の割合を、事業期間で平均するといった厳密な算出が必要でしょうか。</p> <p>・③の算出方法について、事業期間終了時点での①参加者数に対して、ポイント獲得回数が週数の2倍以上のユーザーの割合という解釈でよろしいでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>②、③ともに、お見込みの通りです。</p> <p>②についてはアクティブユーザーの考え方にに基づき算出し、③については最終的な年間ポイント獲得回数に基づき算出を行うことを想定しています。ただし、ポイントの設計やユーザー情報の取り方については、受託者により異なると考えられることから、より詳細な考え方については、契約締結時に市と受託者とで協議し決定する想定です。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
23	仕様書(案)	13, 14 頁	-	7 委託料の支払(3) 協賛金獲得手数料について
質問内容				
<p>・協賛金について</p> <p>協賛金は市の収入として取り扱うとありますが、広告掲載費なども直接、貴市へと支払いを求めるものとなりますでしょうか。その際、消費税などの各種税金の取り扱いはどのようになりますでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>お見込みの通り、協賛金(広告掲載費・寄附金)については、提供者から市に対し直接支払っていただく想定であり、広告掲載費の消費税の取り扱い等は市で行う予定です。</p> <p>市から受託者に支払う協賛金獲得手数料に関しては、市に納入された総額で算定します。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
24	仕様書	13		7-(3)協賛金獲得手数料について
質問内容				
「広告掲載」や「寄附」に関し、受託者側は金銭自体の授受や領収書等の発行業務等には携わらない想定でよろしいでしょうか。				
回答内容				
No. 23 にも回答のとおり、金銭の授受や寄附受領書等の発行業務は市の方で執り行う想定です。ただし、広告の掲載や、提供者との連絡等は受託者に実施していただく想定です。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
25	仕様書（案）	14 頁	-	7 委託料の支払（4）支払要件 ②成果連動額について
質問内容				
<p>・成果の評価について</p> <p>成果の評価は貴市で行う想定でしょうか。評価機関への外部委託などは行わない想定でしょうか。</p>				
回答内容				
仕様書案「7 委託料の支払」に記載のとおり、各成果指標に対する成果値は、受託者から提出された資料等により市が確認・評価を行います。評価機関等への外部委託は、想定しておりません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
26	別紙 機能要件一覧（案）		10	アンケート作成（管理者用）
質問内容				
管理画面にアンケート作成フォームがないため、市と協議の上、弊社側で作成し、それをアプリに配信する代替提案で問題ないか。				
回答内容				
「管理者」とは必ずしも市担当者という意味ではないため、受託者側で対応できるのであれば問題ありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
27	仕様書（案）	19	23	運動に関する機能 歩数
質問内容				
<p>任意の歩数で獲得ポイントが設定できる例) 4000 歩以上…1pt, 6000 歩以上…2pt… という記載がございます。</p> <p>当社のもつ現行のサービスはインセンティブの渡し方に特徴があり、歩数目標とウォーキングの期間をユーザーまたはアプリの運営(貴市など)が事前に定めて、定めた期間目標を達成するとインセンティブがアプリ上で獲得できるという仕組みになっております。(例えば、1 週間のうちに 5 日 8,000 歩以上歩くとインセンティブが獲得できるが、8,000 歩まで歩いた日が 5 日未満だと獲得できない、という仕組みです)</p> <p>機能要件として記載してある内容とは、インセンティブの渡し方が異なりますが、現行サービスのようなインセンティブの渡し方でも差し支えありませんでしょうか。</p> <p>仕様書に記載している要件にあわせなければいけないということであれば、システムの改修を検討いたします。</p>				
回答内容				
<p>ポイントプログラムの設計やインセンティブ提供の設計については、公告文「7 企画提案書の提出(2)提出書類②」記載のとおり、提案事項としています。本機能で実現したいのは、あらかじめ運営側が定めた歩数・ポイントのルールに基づいて、参加者にポイントを付与するということですが、事業の趣旨・目的や成果指標の達成を踏まえて、最も効果的と考えられるやり方について提案を行ってください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
28	別紙 機能要件一覧（案）		26	情報提供
質問内容				
<p>「食の健康」等の情報発信の頻度はどのくらいで想定されているか。 また、岡山市から提供いただいたものアプリを使って発信する理解で合っているか。</p>				
回答内容				
<p>情報発信の頻度等を含め、ポイントプログラムの設計については、公告文「7 企画提案書の提出(2)提出書類②」記載のとおり、提案事項としています。</p> <p>仕様書（案）「6 委託業務の内容(3)ポイントプログラムの提供」に記載のとおり、〈ポイント種別〉の活動を促進するためのポイントプログラムの企画は受託者にて行ってください。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
29	別紙 機能要件一覧（案）		32	イベント情報の確認
質問内容				
表示方法は一覧(リスト)を想定しているが問題ないか。				
回答内容				
機能要件一覧（案）の該当項目記載のとおり、参加者にとってわかりやすい（必要としている情報が取得しやすい）見せ方となっていれば問題ありません。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
30	仕様書（案）（別紙）非機能要件一覧（案）	1頁	-	非機能要件-基本事項-No9 法制度改正対応
質問内容				
<p>・スマホアプリの非機能要件（法制度改正対応）について</p> <p>仕様書（案）（別紙）非機能要件一覧（案）において、法制度改正対応が要件である旨が記載されておりますが、本業務委託で対応する法制度改正に関し、対象とする法制度改正、及び改修内容については、貴市と別途協議の上で、決定するものと考えてよろしいでしょうか。</p>				
回答内容				
お見込みの通りです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
31	委託契約書（案）	2頁	-	（著作権の譲渡等） 委託契約書案第4条の2の第1項
質問内容				
<p>・著作権について</p> <p>契約書案第4条の2の第1項において、委託の目的物が著作物に該当する場合、引渡し時を以て、貴市に著作権が譲渡される旨が規定されておりますが、委託の目的物において従前から弊社又は第三者に著作権が帰属するものについては、貴市に適切に利用許諾することを前提として、受託者又は第三者に著作権は留保されるものと考えてよろしいでしょうか。</p>				
回答内容				
お見込みの通りです。				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
32	委託契約書（案）	2頁	-	（著作権の譲渡等） 委託契約書案第4条の2の第1項
質問内容				
<p>・委託の目的物の公表において 契約書案第4条の2の第1項において、委託の目的物の公表について規定されていますが、委託の目的物において、不正競争防止法上の営業秘密に該当する情報が含まれる場合、当該情報は公表の対象外として取り扱って頂けるものと考えてよろしいでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>契約書案第4条の2の第2項に係る記載かと推察しますが、お見込みの通り、営業秘密に該当する情報の場合は公表を行いません。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
33	委託契約書（案）	3頁	-	（一般的損害） 委託契約書案第16条及び第17条
質問内容				
<p>・一般的損害及び第三者に及ぼした損害について 契約書案第16条及び第17条の規定に関し、損害賠償責任を負う範囲について、特別の事情から生じた損害については、民法416条2項の規定に基づき、当事者がその事象を予見すべきであったときに限られるとの理解でよろしいでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>お見込みの通りです。</p>				

No.	資料名称	該当頁	該当行	該当項目
34	委託契約書（案）	4頁	-	（契約不適合責任） 委託契約書案第33条
質問内容				
<p>・契約不適合責任について 契約書案第33条の規定に関し、業務内容において準委任に相当する業務が含まれる中、受託者が契約不適合責任を負うのは、完成責任を伴うスマートフォン向けアプリの開発、運用に係る成果品が対象との理解でよろしかったでしょうか。</p>				
回答内容				
<p>準委任に相当する業務については、契約不適合責任の対象とはなりません。</p>				